

平成31年度当初予算（案）

付 属 資 料

環 境 農 政 局

目 次

○ 地球温暖化対策の推進	
・ 気候変動適応推進費	1
○ 循環型社会づくり	
・ プラスチックごみ削減関連事業	2
・ ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費	3
○ 自然環境の保全・再生と活用	
・ 自然公園施設整備費（大涌谷）	4
・ 鳥獣被害対策の推進	5
○ 農林水産業の活性化	
・ 都市農業推進事業費	6
・ 農作業受託・団地再生研修事業費	7
・ 広域農道整備事業（小田原湯河原線）	8
・ 県営ほ場整備事業（内山地区）	9
・ 畜産経営の体質強化に向けた総合的な取組み	10
・ 林道改良事業費（玄倉林道）	11
・ 養殖技術開発の推進	12
・ 浮漁礁による漁場の形成	13
・ 農林水産業施設の強靱化	14

(注) この資料の金額は、表示単位未満切り捨てのため合計と符合しないことがあります。

⑨ 気候変動適応推進費

1 目的

気候変動適応法第13条に基づく「地域気候変動適応センター」としての機能を環境科学センターに位置付け、気候変動の影響等に関する情報の収集等を実施する。また、県における気候変動適応を推進するため、県民や事業者等に対して普及啓発等を実施する。

2 予算額 158万円

3 事業内容

(1) 地域気候変動適応センター事業費

ア 気候変動影響及び適応に関する情報収集及び整理

県における気候変動影響に関する情報（現況や将来予測に関する気象データ、熱中症や農業等における現況のデータ等）及び気候変動適応に関する情報（県、他自治体、事業者等の取組事例）を収集し、整理する。

イ 気候変動影響及び適応に関する情報提供等

収集・整理した気候変動影響及び気候変動適応に関する情報について、県ホームページ等を通じて県民や事業者等に提供する。

(2) 気候変動適応普及推進費

ア 気候変動適応パンフレット作成委託

気候変動適応について県民へ普及啓発を行うため、県における気候変動の影響や適応の取組みに関するパンフレットを作成する。

イ 気候変動適応に関する講演会の開催

事業者等の気候変動適応の促進を図るため、県における気候変動の影響や事業者の適応の取組みについての講演会を開催する。

ウ 気候変動適応の検討

県における気候変動の影響や適応の取組みに関する意見交換や情報共有を行うため、学識経験者や事業者等による検討会等を開催する。

問合せ先

環境計画課 課長 太田 電話 045-210-4050

一部^新 プラスチックごみ削減関連事業

1 目的

「かながわプラごみゼロ宣言」※に基づきプラスチックごみの削減を推進するため、県民に向けた普及啓発や、事業者に向けたセミナーを実施する。

※ 2018年8月に、鎌倉市由比ガ浜で打ち上げられたシロナガスクジラの赤ちゃんの胃の中からプラスチックごみが発見されました。

県は、これを「クジラからのメッセージ」として受け止め、持続可能な社会を目指すSDGsの具体的な取組みとして、同年9月に「かながわプラごみゼロ宣言」を発表し、深刻化する海洋汚染、特にマイクロプラスチック問題に取り組むこととしました。



2 予算額 167万円

3 事業内容

一部^新 (1) 廃棄物総合対策推進事業費（一部） 117万円

- 県内で行われる環境イベント等において、プラスチック製ストローの利用廃止や回収などを呼びかけるため、啓発パネルや配布用のノベルティ等を作成する。
- 県内のレジ袋削減推進のため、レジ袋削減実行委員会の開催や環境イベント等における普及啓発を行う。



環境イベントの様子

(2) 循環型社会づくり推進事業費（一部） 50万円

- 排出事業者へ廃プラスチック類等のリサイクルに関する意識啓発を行うため、セミナーを実施する。また、再生利用品の利用を拡大するため、調査・検討を行う。

問合せ先

資源循環推進課 課長 長谷川 電話 045-210-4170

一部^新 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費

1 目的

ポリ塩化ビフェニル（PCB）※廃棄物の適正処理を推進するため、事業者に対する調査や県機関が保管するPCB廃棄物の処理等を行う。

※ PCBは燃えにくく電気絶縁性に優れていたため、変圧器やコンデンサー等の電気機器の絶縁油として広く使用されていました。

2 予算額 3億9,024万円

3 事業内容

(1) ポリ塩化ビフェニル廃棄物等適正処理推進事業費 186万円

PCB廃棄物の届出を行っていない者及びPCB製品の使用者の掘り起こしのため、電気事業法に基づく自家用電気工作物※の設置者へのアンケート調査等を実施する。

※ 自家用電気工作物は、電気事業法第38条で定められており、具体的には、「電力会社から600ボルトを超える電圧で受電する電気設備」や「一定出力以上の発電設備」等が該当します。

^新(2) ポリ塩化ビフェニル廃棄物等調査事業費 3,634万円

民間事業場が保有するPCB使用安定器の掘り起こしのため、県が収集した情報をもとに、PCB使用安定器を保有している可能性のある建物の送付先リストの作成、調査票等印刷物の作成・送付、電話対応業務等を実施する。

(3) 県有施設PCB廃棄物等処理費 3億5,203万円

県機関（教育局、企業局を除く）が保管する変圧器などのPCB廃棄物等の早期処理を実現するため、PCB廃棄物等を処理施設に運搬して処理するとともに、必要な濃度分析調査等を行う。

(処理スケジュール)		H29	H30	H31	H32	H33	H34	処理期限
高濃度PCB 廃棄物	変圧器・コンデンサー等					→	—	H34.3期限
	安定器・汚染物等						→	H35.3期限
低濃度PCB廃棄物							→	H35.3県目標 (H39.3期限)

問合せ先

資源循環推進課 課長 長谷川 電話 045-210-4170

自然公園施設整備費（大涌谷）

1 目的

箱根の火山活動に伴い立入りが制限されている大涌谷自然研究路の再開に向けた再整備や、噴火時に身を守るシェルターの設置など、自然公園施設の整備を行う。

2 予算額 1,900万円

(参考：平成30年度2月補正予算額 2,625万円)

3 事業内容

(1) 自然研究路の再整備

老朽化した園路を補修することで、緊急時に円滑に避難でき、観光客等が通行しやすい、安全で快適な公園利用を実現する。

(2) 案内看板等整備

噴火時に園路内の観光客等が避難できるシェルターや避難路等へ円滑に誘導するための案内看板等を設置することにより、安全な公園利用を実現する。

4 スケジュール（案）

	平成31年度	
	上半期	下半期
園路等再整備	■	
案内看板整備等	■	



園路舗装



柵の更新



門扉の更新



看板の更新（内容及び配置変更）

問合せ先

自然環境保全課 課長 山田 電話 045-210-4301

鳥獣被害対策の推進

1 目的

野生鳥獣による農林業被害及び生活被害を軽減するためには、集落環境整備、防護対策及び捕獲の3つの基本対策を、地域が一体となって取り組む「地域ぐるみの対策」が効果的である。こうした取組みを広げるため、鳥獣被害対策に高い専門性を持つ「かながわ鳥獣被害対策支援センター」を中心に、市町村や関係機関と連携して効果的な対策の提案、技術支援、効果検証などの支援を行うとともに、シカ、サル、イノシシ等の捕獲や鳥獣被害対策に資する人材の確保・育成を行うことで、鳥獣被害の軽減・解消を図る。

2 予算額 3億5,136万円

3 事業内容

農林業被害及び生活被害を軽減するため、地域ぐるみの対策支援、集落環境整備、防護対策、捕獲及び人材確保を図る事業を実施する。

項目		事業	予算額
対策支援	支援体制の充実	地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費（一部）	2,364万円
集落環境整備	環境整備の強化	鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】	8,000万円
	ヤマビル対策	ヤマビル被害対策事業費補助（市町村）	98万円
防護対策	防護対策の強化	鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】（再掲）	(8,000万円)
捕獲等	捕獲の強化	鳥獣被害対策事業費補助（団体）	117万円
		鳥獣被害防止特別措置事業費補助（団体）【国庫】（再掲）	(8,000万円)
	シカ・サル・イノシシ管理	特定鳥獣（シカ・サル）保護管理事業費	2,415万円
		指定管理鳥獣（イノシシ）捕獲等事業費【一部国庫】	513万円
		鳥獣被害防止特別措置事業費【国庫】	692万円
		中高標高域ニホンジカ管理捕獲等事業【水源特会】	2億 442万円
	ツキノワグマ対策	自然環境保全対策事業費（一部）	234万円
外来生物対策	生物多様性保全基盤整備事業推進費（一部）	93万円	
人材確保	人材の確保・育成	地域ぐるみ鳥獣被害対策推進費（一部）	163万円
合 計			3億5,136万円

*このほか、市町村事業推進交付金のうち、鳥獣保護管理対策事業として、市町村が実施する鳥獣による農作物被害、生活被害対策等の鳥獣被害対策事業費に対して補助を行う。

問合せ先

自然環境保全課 課長 山田 電話 045-210-4301

都市農業推進事業費

1 目的

生産者の営農意欲を喚起するとともに、県民の都市農業に対する理解を促進して、農地の保全を図るため、生産緑地の多面的機能を強化する設備の整備等に対して、市と連携して補助する。

2 予算額 1,500万円

3 事業内容

(1) 補助対象者 市

(2) 補助対象事業

- 営農に貢献する設備の整備
(パイプハウス、温風式暖房機、農業機械等)
- 農業者と住民等の交流の場を提供する設備の整備 (簡易直売所等)
- 都市農業と都市住民の調和を図る設備の整備
(農薬飛散防止ネット、土留め等)
- 防災機能を強化する設備の整備
(防災兼用農業用井戸、非常用発電装置等)
- 都市農業に対する理解醸成を促進するソフト事業
(直売所マップ、防災協力農地マップやリーフレットの作成等)

(3) 補助率

事業費の1/3以内 (1箇所当たり上限500万円)



トウモロコシのもぎ取り体験
(ソフト事業)



トラクター
(営農に貢献する設備)

問合せ先

農政課 課長 小澤 電話 045-210-4401

新 農作業受託・団地再生研修事業費

1 目的

担い手の高齢化による労働力不足や耕作放棄地の発生等に対応するため、新たな担い手として団地住民が参画する農作業受託組織※の設立に向けて、農作業の研修等を行う。

※ 労働力の不足等により、営農が困難な農地における農作業を請け負う組織

2 予算額 443万円

3 事業内容

(1) 意向調査

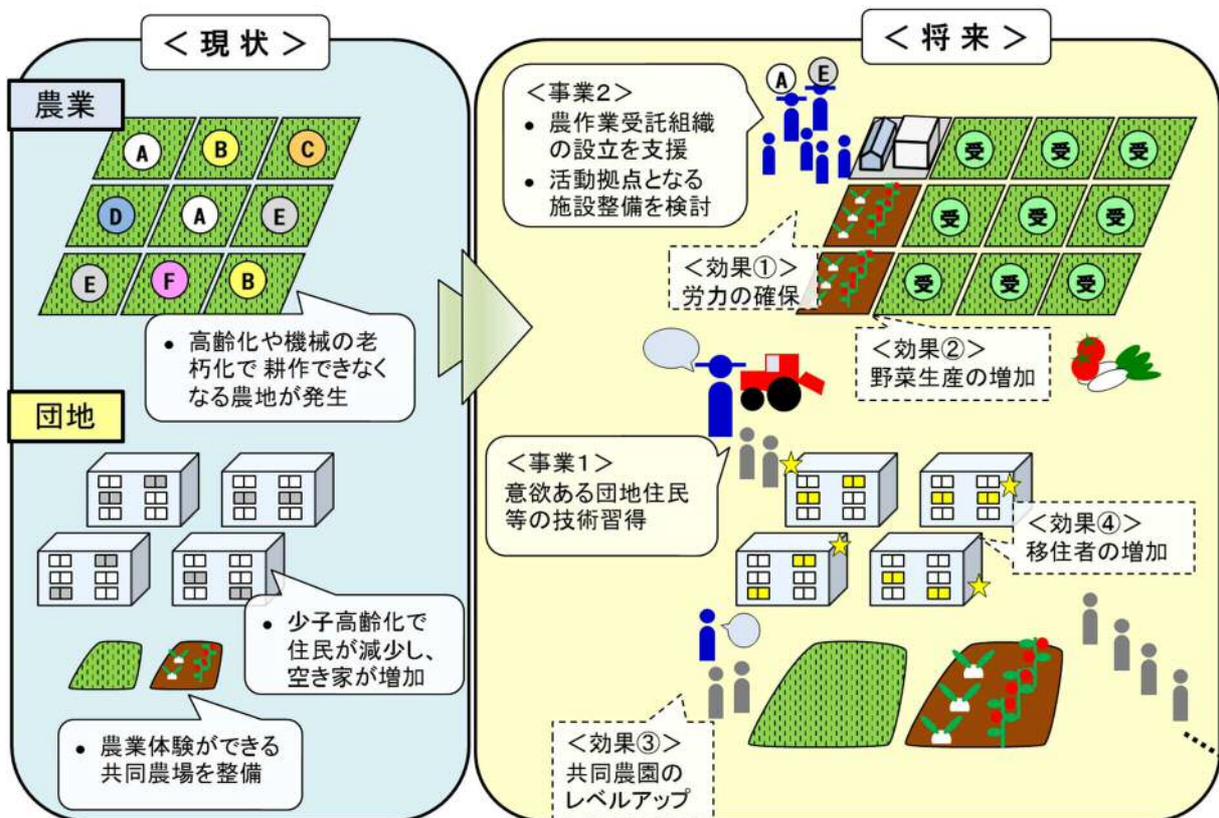
団地住民等を対象として農作業を行う意向を調査する。

(2) 基礎研修

農作業に興味を持つ住民を対象とした基礎研修を開催する。

(3) 試験雇用

既存の担い手による農作業の研修を兼ねた試験雇用を実施する。



問合せ先

農業振興課 課長 中村 電話 045-210-4420

広域農道整備事業（小田原湯河原線）

1 目的

県西部丘陵地の果樹生産地域の幹線農道として、小田原市から真鶴町を經由し湯河原町までを結ぶ広域農道を整備し、農産物の効率的な運搬や観光農業による地域の活性化を促進するとともに、災害時の緊急輸送や迂回路など防災対策としての活用を図る。

【全体計画】

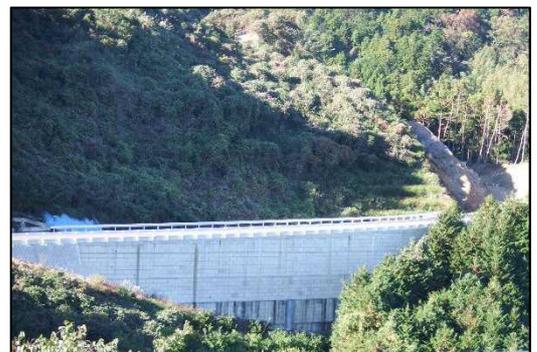
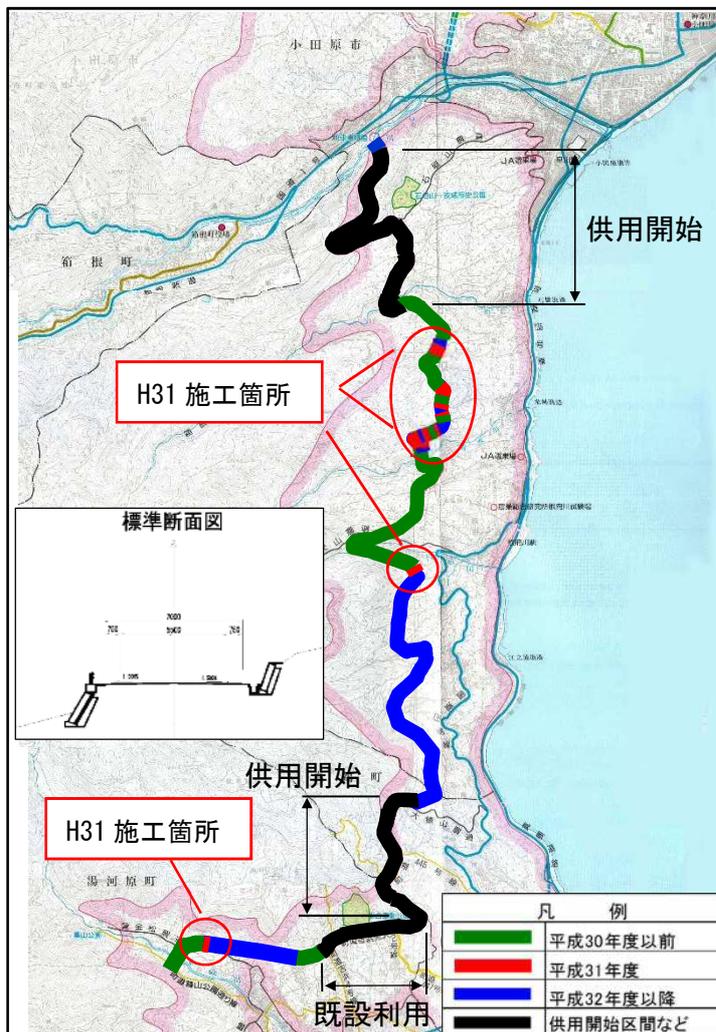
- (1) 事業箇所 小田原市入生田～湯河原町鍛冶屋
- (2) 受益等 1,110ha 受益戸数 533戸
- (3) 総事業費 229億4,600万円
- (4) 事業延長等 16,974m、幅員7m（主要地方道並み）
- (5) 進捗率 70%（平成30年度末見込み 事業費ベース 平成36年度完成予定）

2 予算額 8億1,000万円

3 事業内容

- (1) 施工箇所 小田原市石橋・米神・根府川、湯河原町吉浜
- (2) 施工延長 農道開設工 700m

4 位置図



小田原市石橋から米神に至る区間(米神地内)整備状況



トラックやバス等大型車両の通行も可能となった農道

問合せ先
 農地課 課長 松村
 電話 045-210-4460

県営ほ場整備事業（内山地区）

1 目的

南足柄市内山地区の農地は、10アール未満の小さく未整形な区画で、水路や農道も未整備であるなど農作業の効率性及び営農条件は著しく低く、農地の荒廃化が危惧されている。

そこで、ほ場整備事業を実施し、分散した農地をまとめ、区画を大きくし、併せて水路や農道を整備することにより、農業の生産性が向上する農作業の省力化等による農業経営の安定と担い手への農地利用集積を促進し、地域農業の振興を図る。

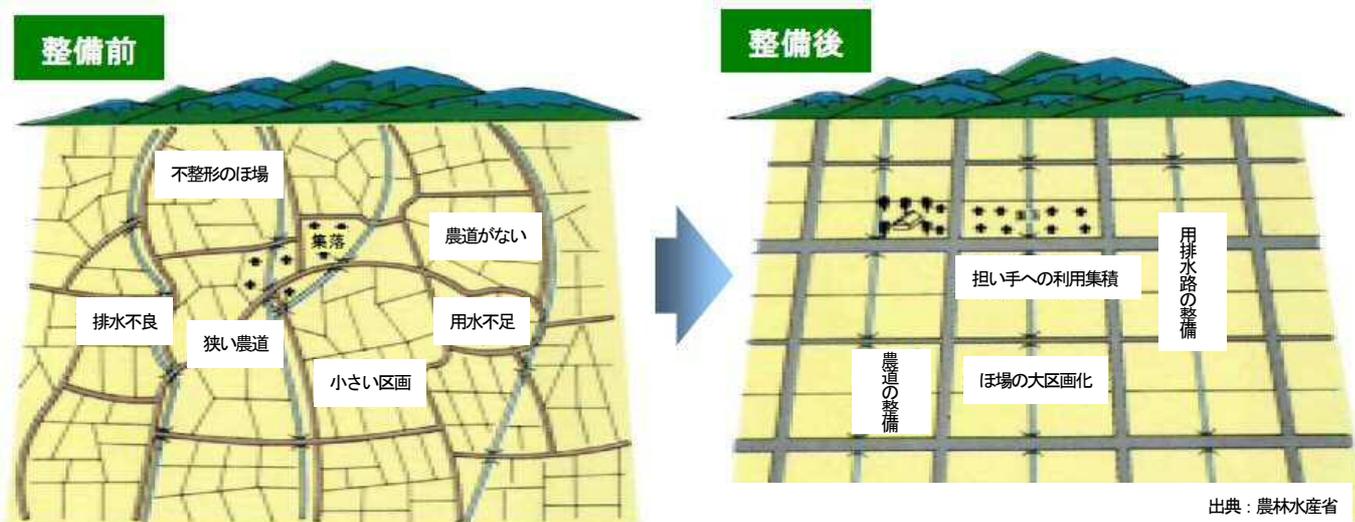
【全体計画】

- (1) 事業箇所 南足柄市内山地区内
- (2) 受益等 区域面積 23.7ha（田 19.3ha、畑 0.7ha、樹園地 0.2ha、その他 3.5ha）
受益戸数 97戸
- (3) 総事業費 6億1,000万円
- (4) 事業内容 ほ場整備（実施設計、換地業務、区画整理工17ha）
- (5) 進捗率 53.5%（平成30年度末見込み 事業費ベース）

2 予算額 1億5,000万円

3 事業内容 区画整理 4.3ha、換地業務 一式

4 ほ場整備のイメージ



南足柄市内山地区 整備前写真



南足柄市内山地区 整備後写真

問合せ先

農地課 課長 松村 電話 045-210-4460

一部 **新** 畜産経営の体質強化に向けた総合的な取組み

1 目的

本県の畜産業は、県民に新鮮で安心・安全な畜産物の供給を行うとともに、都市における食育や堆肥の供給による循環型農業の一翼を担っている。

しかし、都市部にある本県の畜産業を取り巻く経営環境は非常に厳しく、経営体の減少・弱体化が顕在化している。

そこで、畜産経営の体質強化・持続的発展のため、県内畜産物の競争力・収益力の強化や、県独自の技術開発による臭気対策、流通・販売・消費面からのアプローチによる出口戦略、家畜疾病の発生・まん延の防止などにより総合的な取組みを実施する。

2 予算額 4, 387万円

3 事業内容

事業	主な事業概要	予算額
・経営基盤の強化		
かながわ畜産物生産拡大推進事業費	国内外の産地間競争の激化等に対応するため、土地制約が厳しく規模拡大が困難な本県において、繁殖能力の向上により、一頭の母豚からより多くの豚を供給し、海外や県外に負けない生産体制を整える。	500万円
かながわ酪農活性化対策事業費	本県酪農の活性化を図るため、酪農関係団体と連携し、生産能力の高い優れた乳牛の増産技術を活用した生産基盤の強化に取り組む。	581万円
・臭気対策の推進		
畜産環境保全推進事業費	畜産経営に起因する臭気拡散を低減するため、畜産技術センターに完成した環境制御型養豚施設における脱臭技術の実証や、畜舎内の発生粉塵及び拡散粉塵を防止する県独自の粉塵低減技術開発に取り組む。	588万円
・出口戦略の推進		
かながわ畜産物販売戦略強化事業費	県産畜産物の評価を高め販路拡大につなげるため、県と生産者団体で構成する協議会において、認知度向上イベントなどを実施するとともに、県産肉用鶏「かながわ鶏」のブランド力の強化に向けた取組みなど、県産畜産物の出口戦略を推進する。	516万円
・防疫体制の強化		
家畜保健衛生所検査機器等整備事業費	家畜保健衛生所における検査精度の向上と遺伝子検査等の高度化した検査へ対応するために必要な機器等を整備し、家畜疾病の診断能力の充実化を図ることで、疾病の発生予防とまん延防止対策を強化する。	1,385万円
家畜衛生対策事業費	畜産農家への衛生対策指導や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病発生時に備え、実践的な防疫演習を行う。 また、家畜保健衛生所における検査の精度管理体制を強化し、疾病診断の信頼性確保を図る。	817万円

問合せ先

畜産課 課長 高尾 電話 045-210-4500

林道改良事業費（玄倉林道）

1 目的

県営林道において必要な局所改良や法面保全等を行い、通行車両の安全確保を図るとともに木材生産の効率性の向上を図る。

県営林道玄倉線は、水源の森林や県有林、国有林の森林整備に利用されているほか、沿線に企業庁の発電所やダム施設があり、これら施設の運営に欠くことのできない路線である。しかし、平成30年1月17日に発生した法面崩落により車両・歩行者とも通行止めとなったことから、森林整備や発電事業が停止する事態となっている。そのため、法面保全の工事を行い、通行の安全性の確保を図る。

【全体計画】

- (1) 事業箇所 足柄上郡山北町玄倉地内
- (2) 総事業費 4億7,516万円
- (3) 事業期間 平成31年度～平成33年度

2 予算額 1億6,586万円

3 事業内容

- (1) 施工箇所 足柄上郡山北町玄倉地内
- (2) 施工内容 法切工 2,992m³
仮設防護柵工 70m



平成30年1月17日の崩落

4 位置図



問合せ先

森林再生課 課長 濱名 電話 045-210-4330

養殖技術開発の推進

1 目的

養殖技術開発の推進により、漁業経営の改善、安定化を図る。

2 予算額 551万円

3 事業内容

(1) 二枚貝類の増養殖技術開発事業

111万円

漁業者の経営の多角化、安定化を図るため、マガキ、ホタテガイ、トリガイ、イワガキといった二枚貝類の養殖試験や貝毒プランクトンのモニタリング等を実施する。



県産の養殖マガキ



ホタテガイの養殖カゴ

(2) ムラサキウニ養殖技術開発事業

440万円

磯焼け対策や地域産品の開発による水産業の活性化を図るため、県産野菜の残さを餌とするムラサキウニの養殖技術を開発するほか、試食会を開催し、商品化に向けたニーズ調査を行う。



県産キャベツを食べるムラサキウニ
と食べる前の痩せたウニ (左下)



可食部が十分に発達したムラサキウニ

問合せ先

水産課 課長 滝口 電話 045-210-4530

浮魚礁による漁場の形成

1 目的

相模湾に浮魚礁を設置しマグロ類やカツオ類の漁場を人為的に形成することで、県民へ高鮮度な魚を提供するとともに、操業経費の削減や水揚げの増加など漁家経営の向上も図る。

また、浮魚礁に備えられている観測機能によりリアルタイムに海流（海況）等の情報を発信し、本県の基幹漁業である定置網を速い潮の流れから守り、定置網の水揚げの安定を図る。

2 予算額 1億8,245万円

3 事業内容

(1) 漁場整備事業費 1億8,043万円

三浦半島南西沖の表層型浮魚礁は設置から12年過ぎており、耐用年数を経過していることから、設備の更新を行う。

(2) 浮沈式浮魚礁費 201万円

相模湾に設置した3基の浮沈式浮魚礁を維持するため、メンテナンスを行う。



表層型浮魚礁



浮沈式浮魚礁

問合せ先

水産課 課長 滝口 電話 045-210-4530

農林水産業施設の強靱化

1 目的

老朽化した農林水産業施設の機能診断や補修・更新、集中豪雨による被害防止対策等を行う。

2 予算額 28億6,790万円

3 事業内容

(1) 農業用施設の強靱化 4億200万円

農業用水路等の老朽化や豪雨等による周辺地域への被害を未然に防止し、農業経営の安定化を図るため、施設の点検や整備補強を行う。



農業用水路(平塚市・伊勢原市)

(2) 治山・林道施設の強靱化 17億537万円

森林の維持造成を通じて山地災害から国民の生命・財産を保全し、水源かん養、生活環境の保全・形成等を行うため、治山施設の整備を行うとともに、林道の車両通行の安全性を図るため、法面保全や舗装等の局所改良を行う。



神の川林道 法面保護工(相模原市)

(3) 水産業施設の強靱化 7億6,053万円

流通拠点及び防災拠点の県営漁港において、自然災害に対する強靱化を図るため、海岸保全施設・漁港施設の整備・改良、及び主要な外郭施設の耐波浪診断を実施する。



防波堤(小田原漁港)

問合せ先

(1)について	農地課	課長	松村	電話	045-210-4460
(2)について	森林再生課	課長	濱名	電話	045-210-4330
(3)について	水産課	課長	滝口	電話	045-210-4530